



通関プロセスの最適化 のポイント

Q&A Summary (8h April 2025 in Warsaw)

<スライド2-3>

実際にどのように保税倉庫を活用できるのでしょうか？

保税倉庫の利用方法は**2**つあります。**1**つ目は、自社で認可を取得し、自前の保税倉庫を設置する方法です。**2**つ目は、公的倉庫、つまり必要な認可を取得し、保税倉庫サービスを提供する外部サービスプロバイダーの施設を利用する方法です。

<スライド2-3>

輸入者は、保税倉庫に貨物を保管する際に、当局に保証金を支払う必要がありますか？

はい。保税倉庫を開設する際には、認可を取得するために包括的保証を提供する必要があります。他社の倉庫を利用する場合は、契約内容によって保証金の預託や包括的保証の利用が必要になる場合もあります。

<スライド4-5>

加工再輸出において、加工品を**EU**域内で流通させる際には、輸入品に対する関税を支払うか、加工後の製品に対する関税を支払うか、選択できると理解してよろしいでしょうか？

はい、ご理解の通りです。

<スライド6-7>

加工コスト削減のために加工再輸入制度を利用する場合に、人気のある場所を教えてください。

ポーランドや**EU**よりも人件費が低く、技術レベルが十分に高い北アフリカや南アジアの一部の国が利用されることが多いです。

しかし、コストだけが唯一の要因ではありません。様々な理由から、弊社のクライアントの中にはスイスなど、より物価の高い国に商品を送ることを選択する場合があります。

<スライド10-11>

関税一時停止措置を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

関税一時停止措置の具体的な形態によって異なります。輸入物品が特定の製品の製造に使用されることが要件になっている場合があります。そのような場合は、「最終用途手続き」が必要となります。しかし、多くの場合、特定の物品を輸入し、適切な関税コードを申告するだけで、**0%**の税率が適用されます。

他社が既に関税一時停止措置を受けている物品を、当社が輸入する場合、当社もこの措置を利用できると承知しております。対象となる商品のリストは**EU**のウェブサイトで確認できると承知しています。関税一時停止措置を受けるには、何か手続きが必要ですか？また、遡及的に関税停止措置を受けることはできますか？

はい、他社が認められた関税停止措置を利用することが可能です。対象商品の**CN**コードを入力することで、関税率表で該当商品の有無を確認することができます。貴社が通関を行った時に既に関税停止措置が認められている場合で、誤ったコードを使用したために適用できなかった場合は、税関申告書を修正することで関税停止措置を受けることができます。



Thank you



KPMG Poland

kpmg.pl

© 2025 KPMG Tax M.Michna sp.k., a Polish limited partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

Document Classification: KPMG Public